

シリーズ 「自治基本条例(USN)2」

一人ひとりの ご意見から

東村山市長の渡部尚です。私は、市長選挙のとき皆さんとお約束しましたタウンミーティングを、毎月第3土曜日の午前10時から開催しています。7月19日に市民センターで、8月16日に富士見公民館で行います。お散歩がてら、おいでいただければと思います。タウンミーティングでは、皆さん一人ひとりからさまざまなご意見をいただき、私の考えをお答えておきます。まちづくりは、皆さんのご意見の積み重ねの上にあるものと考え、一つひとつを大切に受け止めております。

そのなかで、自治基本条例についての質問もありました。私は「東村山市の現状を知っていただいた上で、自治をどのようにしていきたいのか、という機運を盛り上げ、市民の皆さんと今後の東村山市を考え、議会のご指導をお願いしながら条例づくりを進めていきたい」と申し上げました。

私は、議会・行政・市民がそれぞれの役割と責務の中で協働してまちづくりするための仕組みやルールを定める自治基本条例は必要なものだと考えております。しかし、

シリーズ 「自治基本条例(USN)4」

自分たちの 役割を決める

東村山市長の渡部尚です。全国の自治基本条例には、58条の条文で制定されている三重県伊賀市の自治基本条例、13条で制定されている兵庫県伊丹市のまちづくり基本条例、総合的な行政サービスを一規定する杉並区自治基本条例、「自治推進委員会」を盛り込んだ多摩市自治基本条例のように、条文の数もその内容にも違いがあります。こうした違いは、それぞれの自治体が、それぞれの

議論を経ながら、自分たちの自治基本条例を策定してきたものと考えております。しかし、いずれの自治基本条例にも「市民の役割」や「市民の権利と義務」などが規定されています。私たち市民が、このまちに生きるものとして、このまちの中でどのような役割を果たしていくのか、それを明らかにすることが自治基本条例の重要な役割の一つだからです。

私は、市民の皆さん自身が知らないところで、自分の役割や責務を定められてしまふ、そのことが絶対避けたいと考えています。東村山市も、人口15万になるうとしていますが、でき

シリーズ 「自治基本条例(USN)1」

みんなで 考えてみませんか

東村山市長の渡部尚です。昨年の市長選挙で当選させていただきました。一年余りが過ぎました。この間、市民の皆さんからの応援や協力を背に、山積する多くの課題一つひとつに真剣に取り組んでまいることができました。改めて皆さんに感謝を申し上げます。

さて、皆さんは、自治基本条例という言葉を耳にしたことがありますでしょうか？ 私は、マニフェスト(選挙公約)の一つとして、自治基本条例の策定を

掲げさせていただきました。自治基本条例につきましては、市議会やタウンミーティング等でも申し上げておりますが、より多くの市民の皆さんに、直接私の考えをお伝えしたいと思ひ、今回の市報から何回かの連載をさせていただきますことにしました。

自治基本条例とは、私たちのまち東村山の自治をどのように進めていくかを定めるものです。私をはじめとする市行政が、市民の皆さんが、そして、東村山に関係する多くの組織や団体が、どのような役割を果たしながら東村山の仕組みやルールを定める、それが自治基本条例です。

シリーズ 「自治基本条例(USN)3」

自治基本条例 の必要性

東村山市長の渡部尚です。自治基本条例は、私たちが私たちのまちを運営するにあたり、それぞれの役割と責務をどのような仕組みで果たしていくのかを定めるものです。

いま、全国で100以上の自治体が、名称は異なりますが「自治基本条例」の策定や策定の検討を行っております。しかし、自治基本条例があることも事実です。

私は、これらの意見も含め、東村山の自治の仕組みづくりについて、皆さんとともに考え、十分な議論を行っていく、その過程こそが重要ではないのだろうかと考えております。どうか、皆さんも自治基本条例について、私とともに考えてみていただけないでしょうか。

問い合せ 秘書課、又は政策企画政策課

シリーズ 「自治基本条例(USN)6」

多くのかたの 参画を

東村山市長の渡部尚です。市報7月1月号から連載で、自治基本条例についての私の考えを皆さんにお話しさせていただきました。議会・行政・市民がそれぞれの役割と責務を果たし、協働してまちづくりを行うため、その仕組みやルールを定める自治基本条例は必要であると私は考えています。一方で、自治基本条例にはその存在意義や効果に対すること、多様な意見が存在すること、そして、各自治体の自治基本条

例は、条文の数や規定する内容に特色や違いがあり、それは自分たちの自治基本条例としての議論を積み重ねてきた結果と考えていること、私としては、これらのことを含め、皆さんと問題意識を共有しながら東村山の自治をともに学び、考え、お一人おひとりのご意見を積み重ねて自治基本条例へと取れんさせ、皆さんの合意を得ていく、皆さんのプロセスがともなうこと、市報の連載では、こういった点について、限られた紙面ではありましたが、繰り返し申述させていただきます。私には、自治基本条例の策定開始にあたり、まずはその手

続きについて、市民の皆さんと皆さんとお約束したうで始めたいと考えております。そのためには、策定への手続きについての私の考え方を示し、市議会での議論をいただき、策定手続きを条例化していきたいと考えております。

現在、担当所管にその内容を検討させておられますので、今年度でできるだけ早い時期に市議会にご提案できればと考えております。自治基本条例の策定には、ぜひとも多くの皆さんの参加をお願いいたします。私の意とすることを、お聞き取りいただければ幸いです。秘書課、又は政策企画政策課

